支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育 を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育 を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育 を希望される場合	認定こども園、保育園、 地域型保育

〇那須みふじ幼稚園 ▼入園資格 (1号·2号認定利用可)

(1号認定利用可

翌日から入園できます。 ※年度途中でも満3歳の誕生日の 3歳以上(平成26年4月2日生 ~平成29年4月1日生

・預かり保育 保育時間外に保護 ・入園手続き 認定こども園・幼 要です。また、支給認定区分に より手続きが異なります。 稚園の利用には、支給認定が必

8時から午後6時まで。 ※夏・冬・春の長期休業中は午前 ▼2歳児預かり 2歳児は「預か 実施しています。

り保育」として預かり、満3歳の

▼保育料 認定区分、保護者の所 得に応じた金額となり、町で決 誕生日をもって入園となります。 定します。

ス費等)があります。 母会費、卒園準備金、スクールバ ては独自の費用負担(教材費、父 ※通常保育料とは別に、園によっ

▼問合せ

)認定こども園那須幼稚園

http://www.nasu-mifuji.ed.jp/ 62 1 3 5 0

〇認定こども園那須幼稚園

○那須みふじ幼稚園

子ども・子育て支援新制度

▼利用には手続きが必要です

度に移行しています。 相談ください。町内2施設は新制 希望する場合は、直接幼稚園にご があります。移行していない園を 行している園と移行していない園 認定を受ける必要があります。 教育・保育の必要性に応じた支給 なお、幼稚園により新制度に移 幼稚園や保育園等の利用には

▼手続きの流れ

者の希望により、午後6時まで

①幼稚園等に直接利用希望を申し 1号認定利用希望の場合

③幼稚園等が町に支給認定の申請 ②幼稚園等から入園内定を受ける をする

④町が幼稚園等を通じて支給認定 証を交付する

⑤幼稚園等と契約する

2号・3号認定利用希望の場合

①町に支給認定申請と利用希望を

②町が支給認定証を交付する ③認定こども園等の状況により町 が利用調整を行う

となります)。

・休止期間中の保護者や町民から



の研修を行います。

午後2時30分

747(大田原市浅香3-3578

▼内容施設見学(しんとみ保 育園)・講座(歌あそび)

▼定員

▼参加費

※託児あります。10月8日までに になり次第締め切ります。

分野に就業していない方を対象 に、知識や技術を再確認するため 保育士資格を有し、現在は保育

▼**日 時** 10月15日火午前10時

場所

矢板市文化会館(矢板

市矢板103-1)

内容求人事業所の採用担当

談コーナー

保育士・保育所支援センター相 者との個別面談(申込み不要)

●保育のお仕事スタート講座

→日時

11月16日出午後1時~

3時30分

保育分野への就業をサポートします。

万法等について相談に応じるなど 仕事内容や必要な資格、その取得

大田原西地区公民館

お申し込みください。 ▼申込方法 電話で申込み。定員

士・保育所支援センター

3028 - 307 - 4194

県社会福祉協議会とちぎ保育

(社福) 栃木

お盆期間の学校業務休止(「閉庁日」)のお知らせ

20名程度 ※託児あります (5名程度)。11月 8日までにお申し込みください。 ▼申込み・問合せ

担当者との個別面談の場を設け に、求人のある保育施設等の採用 保育の仕事につきたい方を対象)エリア別就職フェア

ら16日までのお盆期間は学校業務 職員の心身のリフレッシュ(連続 を休止(閉庁)します(今年度は 8月12日が「山の日」の振替休日 休暇取得等)のため、8月13日か 町では、夏季の節電対策と学校 ・休止期間中の学校施設の開 学校の管理は、警備会社が通常 応します。 の警備を行います。 の問い合わせや急を要する場合 は、学校教育課を窓口として対

・問合せ 学校教育課 **8** (72) 6 9 2 2 は、計画通りに実施します。